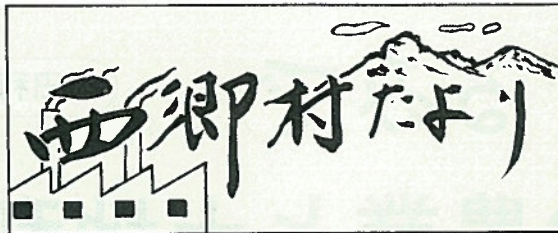




第137号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(54. 2. 1現在)

世帯数 2,946 (-1)

人口 12,570 (+21)

男 6,282 (+8)

女 6,288 (+13)

昭和55年3月1日発行



第1回西郷村健康-

事例発表「身と心の健康づくりについて」
西郷村大龍寺住職 内 龍言

白河厚生総合病院長、遠藤良一先生の「がんの予防について」の講演を熱心に聞く参加者の皆さん。

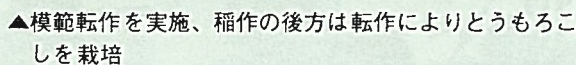
1月31日、中央公民館において。

自分の健康は自分で守ろう

第1回西郷村健康づくり運動推進大会

私たちはもっと健康の必要さ、重要さを認識し、これに時間と経費を投入すべきではないでしょうか。健康とて、ただで得られるものでないことを銘記すべきです。

水田利用再編対策



前年度と比較して、46%の大幅増加となっています。農事組合長会議の席上、各集落別に目標面積の配分がなされました。対策の内容は昨年と同じで別表のとおりです。

今後、集落内の話し合いにより転作を進めることとなります。が、現在の米の現状を理解頂き目標の達成に御協力ください。また、水田条件整備や近代化施設の導入等の事業を活用し、積極的に農業の再編成に取り組みましょう。

(産業課)

種 類	基 本 額 (10a当り平均)	作 物 等	計 画 加 算 額	
			10 a 当 た り	
			基 準	最 高
転作奨励補助金				
特 定 作 物	54,000円	大麦、麦(小麦、六条大麦、ビール麦、飼料作物)、そば	15,000円	20,000円
永 年 性 作 物	54,000円	果樹(ぶどう、おうとうを除く木本性作物、アスパラガス、ホップ)	15,000円	20,000円
一 般 作 物 等	39,000円	野菜、なたね、こんどき(50年面積規制)、大豆、豆類、たばこ、稲、雑穀、人参、花き、ごま、蕎麥、一定の地域における池、農業用施設用地	10,000円	13,000円
管理転作奨励補助金	39,000円	自ら転作出来ない農家が農協に水田を預託した場合	10,000円 (転作が行われた場合)	13,000円
土地改良通年施行補助金	39,000円	土地改良事業における通年施行実施の場合		

① 集落全体で統一した目標を設定し、各戸が達成できるように指導する。

② 水の確保や排水設備を整備すること。

③ 地域の特色を活かして、観光資源としての価値を生み出すこと。

奨励補助金の交付の対象となる水田
昭和44年に水田であつて、水稻の作付が行われた水田であること。
ただし、昭和51年以降に水稻の作付が可能となつた新規開田、過去に永年性作物を転作して奨励補助金の交付期限が過ぎた水田は対象になりません。

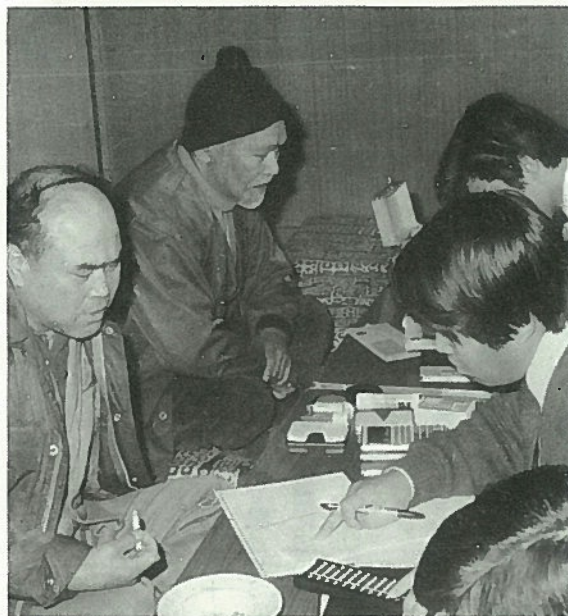
所得税や村県民税

申告は3月15日まで

今年も所得税や村県民税の申告時期になりました。

昨年一年間の収入と支出の資料に基づいて、三月十五日までに、所得税は税務署へ、村県民税は村役場へ申告してください。

なお、所得税の確定申告書を提出すれば、改めて事業税や村県民税の申告をする必要はありません。



▲申告相談はじまる（2月21日追原公民館で）

村県民税の申告会場（3月）

月	日	地 区	会 場
3	1(土)	山 下	山 下 公 民 館
	3(月)	上 新 田	上 新 田 公 民 館
	4(火)	下 新 田	下 新 田 集 会 所
	5(水)	原 中	農民研修センター
	6(木)		
	7(金)	大 平	大 平 公 民 館
	8(土)	黒 森	黒 森 〃
	8(土)	伯 母 沢	旧 台 上 分 校
	10(月)	黒 川	大 清 水 消 防 詰 所
	11(火)	一 の 又	一 の 又 公 民 館
	12(水)	谷 地 中	谷 地 中 公 民 館
	12(水)	間 の 原	間 の 原 〃
	13(木)	各地区に於て申告しなかった者	西 郷 村 中 央 公 民 館
	14(金)		
	15(土)		

○時間は各日とも午前9時～午後4時
(土曜日は午前中です)

ご覧ください

固定資産課税台帳

次のとおり、固定資産課税台帳をご覧いただきます。

この課税台帳には、土地や家屋、償却資産の評価額や課税価格などが載っており、固定資産税は、これをもとに課税されることになります。

村内に土地や建物などを所有しているかたは、課税価格などをお確かめください。

期間 3月1日～21日（土曜日の午後と日曜日除く）

場所 西郷村役場税務課

不服のあるかた

なお五十四年中に異動のあった土地、建物などの評価額について、不服がある場合は、西郷村固定資産評価審査委員会に審査の請求ができますので、三月一日から三十日までの間に、税務課へお申し出ください。

廃車の手続き

3月31日まで

忘れずに

いらなくなったバイクや軽自動車は、すぐに廃車手続きをしましょう。三月三十一日までに廃車手続きをしないと五十五年の軽自動車税が課税になります。

なお、四月一日に廃車した場合でも、一年間または一カ月分が課税されます。

廃車手続きをする場所
バイク 村税務課
軽自動車 福島県自動車協
会白河支部
必要なもの ナンバープレートと印かん

村議会だより 第4回定例村議会



一般予算総額が

二十三億三千六百万円に

西郷村議会第4回定例会は、去る十二月十七日から二十二日までの六日間の会期で開かれ、一般会計補正予算、指定金融機関の設置についての条例などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。

そのおもな内容についてお知らせします。

西郷村職員定数条例の一部改正について

昭和五十五年度より西郷村第二保育所が開設され職員増が生じたことと、全般的な機構の見直しを行った結果の過不足の調整。

議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について

人事院勧告にもとづく一般職職員の給与改定が実施され、また一般社会、その他公共団体とのバランスの問題が生じたため西白河地方特別職報酬等諮問委員会に諮問し、改正案の答申を得たため。

職員の給与に関する条例の一部改正について

国家公務員の給与改定に対する人事院勧告が八月に出され、これにもとづく改正案が十二月の国会で可決されました。地方公務員も、これに準じて改正するものとなっています。通勤手当については、福島県の特例性が考慮されています。

西郷村保育所設置条例の一部改正について

現在建築中の上新田の保育所が4月に開設されるため。

西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について

西郷村固定資産評価審査委員会委員相川吉之助氏は、昭和五十五年一月十六日付をもって任期満了となるため

指定金融機関の設置について

地方自治法および同施行法に「市町村は一つの金融機関を指定して当該市町村の公金の収納および支払の事務を取扱うことを議会の議決を経て行うことができる」とあり、この制度が公

金取扱上の公正さと安全性に寄与することができると推奨されています。西郷村では諸般の事情により、この制度の適用を延期されていました。年々増大する公金取扱高と事務量の増大に対処し、適正な運営を図るためこの制度の実施に踏みきるものです。

昭和五十四年度西郷村一般会計補正予算

一億二千五百九千四百五十五円を追加して、予算総額は二十三億三千六百四十五万三千円となりました。

算出のおもなものは、特別職一般職の給与改定に伴う人件費のアップを中心とするもの。

昭和五十四年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算

昭和五十四年度西郷村簡易水道事業特別会計補正予算

昭和五十四年度西郷村有線放送電話事業特別会計補正予算

知っておきましょう

救急車の正しい利用法



例えば、ガス中毒・やけど急病などで他に適当な搬送手段がない場合における傷病者

救急車はこのような場合には使わないでください。

①緊急に搬送する必要のない傷病者

②タクシーやマイカーで搬送できる傷病者

救急車は次のようなときに利用できます。

③法定伝染病・精神病患者（原則として保健所や警察署が取り扱うことになっています。）

④傷害のない単なる泥酔者

①火災・地震・暴風雨などの災害による傷病者

②交通事故・駅など屋外や公衆の出入する場所での傷病者

③屋内において生じた事故、



救急車を呼ぶときは

——九番が通じたら

次のことをかんけつ

明らかに落ちついて

知らせてください。

- ①連絡者の氏名と電話番号
- ②所在・目標物をはっきりと
- ③どのような事故か
- ④傷病者の数・性別・年齢など
- ⑤傷病者は今どんな容態・状況か

救急隊が到着したら

次の事を話して下さい

- ①傷病者の容態
 - ②特病があればその病名
 - ③かかりつけの病院名
 - ④傷病者に行なった応急手当など
- 救急車を正しく利用いたしましょう。

なお救急法について（応急手当）基礎的知識を身につけたい方はご指導いたしますので西郷分署までご連絡ください。

TEL (5) 2534

有放 2799まで

救急や予防のことについて不明の点がありましたらお気軽にご相談下さい。

西郷消防分署広報指導係

私たちの村から 交通事故をなくそう

現在、市町村別交通事故防止コンクールが実施されています。これは今年一年間を通して、市町村ごとの交通事故の実態を把握し、適切な交通事故防止対策を推進するとともに地域の連帯感に訴えて交通安全に対する意識を高め、交通事故防止を図ろうとするものです。

各市町村で発生した交通事故および市町村に住んでいる方が県内で起こした交通事故について事故率（点数）を警察署で算出し地区ごとに分けて実績を評価します。

事故の基準点数（件数）

例①人身事故1名 30点 ②死者1名 100点
白河警察署管内の事故件数、点数については毎月各駐在所・役場前に掲示される予定です。

善意をありがとう

交通安全、交通遺児のために役立ててくださいと二月一日現在、次のとおり御芳志が寄せられております。厚く御礼申し上げます。

東京在住（鶴生出身）

穂積 敬三氏 二〇〇,〇〇〇円

米村上堀川

相山 喜次氏 一五〇,〇〇〇円

たら……考えただけでもゾツとする話です。

走行中、自分の車と対向車のライトが交錯して、道路の中央部分が一時的に見えなくなるものとあります。

蒸発現象にご注意

これを「蒸発現象」といいますが、もしその中に歩行者がい



国保の知識

交通事故にあった時 国保に 届けていますか？



第三者に傷つけられてけがをし
たり病気になる時は、加害
者が全責任を負って損害の賠償
をしなければなりません。かか
った医療費は、当然加害者が負
担すべきものです。したがって、
そのようなできごとで治療を受
けるときには、国民健康保険の
保険給付はなされないのが原則
です。

しかし、けがなどの治療は待
ったなしです。

一方、加害者との話し合いがす
ぐにまとまるとは限りません。
また、加害者に賠償能力がない
場合もあります。そこで、この
ような場合は、被害者に精神的、
経済的苦痛をあたえないように
するために、国民健康保険の保
険給付が受けられる道が講じら
れています。それは、治療費を

国民健康保険が一時立替えて、
あとで加害者から国民健康保険
に返還してもらうことが前提と
なっています。

交通事故の障害にあり、国民
健康保険で治療を受けるには、
いくつかの条件や手続きがあり
ます。

○加害者から現実に治療費を受
けとつていれば、国民健康保険
の保険診療を受けることはでき
ません。

○加害者の支払能力その他の事
情で、とりあえず保険証で診療
を受ける場合はすぐに国保係に
「第三者行為による傷病届」を
提出してください。それにより
国保係は加害者に医療費の請求
をします。

○そのほか、警察の事故証明書
や、示談が成立した場合の書類

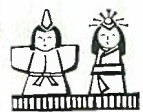
など、いろいろありますので係
にご相談ください。

自動車事故にあったときの心
得

- ①警察に必ず届けること
警察に必ず届け、事故現場の
状況や証拠を確かめてもらい事
故証明書をもらう
- ②相手の身元を確認すること
加害者の免許証なり自動車損
害賠償責任保険の保険証を必ず
見せてもらい、加害者の氏名、
住所・免許証の番号・職業など
確認する。
- ③自動車の姿・形をおぼえてお
くこと
悪質なドライバーは逃げるこ
とがある。できれば車のブレ
ー・ナンバーをおぼえておくこと
少なくとも形・色・大きさなど
は記憶にとどめる。
- ④目撃者の証言を
現場近くにおいて目撃した人に
証言をたのみ、住所・氏名・連
絡先をきいておく。
- ⑤示談は慎重に
示談は慎重にする。けつして
めくら判をおさないこと。いつ
たん承諾の判をおしてしまえば
あとでやり直しはできません。



俳句・川柳



一ぱいの屠蘇で抱負を語る父
栄子

恙なく今年も屠蘇を酌める幸
秀石

ジャンボくじ誰かがにぎる札の
キヨ

札束があつて眠れぬ夜を過ごし
由利子

札束をつまれ良心ゆれている
教恵

札束をにぎり学歴など風化
六郎

猿真似で忘年会の座が和み
照子

年海の期待あため五十年
三郎

不況風まとも初冬へ複索す
ユキ子

すつきりと月透きて見ゆ冬木立
和英

冬木立風を知らざる古い家
草子

手さけかご重みのなかに師走あ
清二

水澄めば浮かれ木の葉は風のま
千恵子

あかあかと諸ふけあがり湯気甘
源次郎

師走空細きたつきになれて住む
セイ

老二人ゆく年惜しむぼそと
あや女

杉木立冬木の色に定まれり
知余女

大火鉢置いて病舎の古びたり
公一

三月三日はミミの日、つまり
「耳の日」です。今年で二十五
回目を迎えました。この日は
「桃の節句」であると同時に、
「耳を大切にしよう」「耳の悪
い人びとを理解しよう」という
キャンペーンの日としても定着
してきています。

健康な人でも、耳の障害に無
関心で必要な処置を怠っていま
すと、知らず知らずのうちに聴



村営住宅杉山団地

入居者を募集します



昭和54年度建設の村営住宅の入居者を公募します。

●申し込み受付期間

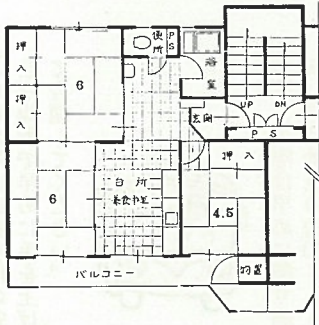
昭和五十五年三月一日～三月二十日（土曜日の午後、日曜日は除く）

●申込資格

(1)すでに同居し、同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約を含む）。

(2)過去一年間の収入を十二で除した額が収入基準以下であること。

(例)夫婦共稼ぎで子ども二人の場合、妻の収入も合算となり、月額一五八、三三三円以下であること。



●受付場所 役場建設課

●その他

- (1)住宅所在地 西郷村大字米字杉山25の1
- (2)住宅の構造および戸数 中層耐火構造四階建 二十四戸

(3)家賃月額

一万九千円前後の予定

詳しいことについては役場建設課にお問い合わせください。

☎⑤2121内線46

今月の納税

国民健康保険税……9期分

納期は31日です。

住宅資金は550万円

生活資金は

50万円まで

西郷村勤労者互助会
のご利用を……

労働組合をもたない商店や、事業所などに勤める方を対象に融資する制度が、昭和53年12月よりスタートしています。

資金融資を受けるためには西郷村勤労者互助会の会員にならなければなりません。この会員となる資格は、西郷村内の労働組合のない事業所、商店の従業員及び事業主、または西郷村に居住する勤労者の方々となっております。なお現在の会員数は96名です。

くわしくは役場産業課商工観光係までお問い合わせください。

☎⑤2121内線26・27



おめでた
おくやみ



【おくやみ申しあげます】

54年11～12月分の届出より 【誕生おめでとう】				資金融資を受けるためには西郷村勤労者互助会の会員にならなければなりません。この会員となる資格は、西郷村内の労働組合のない事業所、商店の従業員及び事業主、または西郷村に居住する勤労者の方々となっております。なお現在の会員数は96名です。			
ぶらぐ	なまえ	誕生日	保護者	庭渡前	仁平孝佳	11・20	義行
杉山	邊見智子	10・24	義広	原中	高山明日香	11・28	泉
田舎入	力田敏江	10・30	嘉	松林	佐藤希世子	12・15	清造
折口原	奥山雄一	11・10	實	上野原	天倉敦博	12・10	八郎
五反歩	神尾俊裕	11・10	俊夫	瀬戸原	近藤伴美	12・8	喜一郎
豊城	相川知史	11・8	清美	飯豊	小林樹里	12・10	政一
田舎入	白岩 薫	11・8	光夫	勝負沢	富山製絵	11・30	薫
芝原	林知弘	11・12	伸次郎	原ノ前	近藤里子	12・2	泉
後原	中川礼子	11・15	定義	瀬戸原	近藤貴厚	11・27	徹夫
道南	鈴木睦美	11・20	利男	折口原	正木友和	11・28	武夫
豊作	佐藤金太	11・23	仁美	向山	河野 勤	11・22	潤
大清水	鈴木雅人	11・21	茂	上々野原	田邊義雄	11・22	盛雄
				部 落	氏 名	年 齢	
				折口原	和知 トシ	67歳	
				上野原	大久保サヨ	85歳	
				岩下	相川 金雄	48歳	
				芝原	佐藤 キク	78歳	
				後原	辺見 フキ	68歳	
				上野原	斉藤 ヨノ	87歳	
				立出	緑川 源治	75歳	
				関屋前	鈴木 清衛	46歳	
				屋敷前	鈴木 勝美	44歳	
				折口原	山本 イネ	59歳	
				上の林	森 吉栄	52歳	
				馬場坂	佐藤 定義	64歳	
				馬立	高橋 忠雄	44歳	
				羽太	鈴木 キク	83歳	
				西原	小林 崧	53歳	





▲完成間近の西郷第2保育所（4月開設）

お知らせ

どこでも

乗り降りできる

フリーバス運行

このたび福島交通ではサービス向上の一環として、ご利用の皆様がどこでも自由に乗り降りできる便利なフリー区間を設定して運行いたします。

区間

白河～高助線（変電所～役場～高助）

白河～台上線（馬場坂入口～伯母沢～黒森）

白河～大谷線（米坂～綱子～大谷小学校）

2実施月日

昭和55年3月31日より

3乗降方法

①乗車の際は道路左側の安全な場所で早めに手を上げて合図してください。



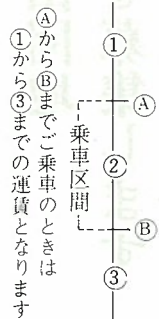
②お降りの際は早めに降り場所（希望地点の約50メートル手前で）を降車ボタンを押して合図し、バスが停車してから席を立つようになしてください。

③フリー区間であっても、交差点、急な曲角、急な坂道、見とおしの悪いところ、他の交通の妨げになるところでの乗り降りはご遠慮ください。

④停留所が近くにある場合は、停留所をご利用ください。⑤道路、交通の状況により多少前後して停車する場合もあります。

4運賃はご乗車される区間の外側の最も近い停留所間の運賃になります。

（例えば）



婦人相談所は

詳細については
福島交通 ☎ 0245 (33) 2131

あなたの毎日の生活の中で、心配していることや悩みごとの相談を受け、問題解決のためお手伝いをするところです。

○こんなことがあったら
家庭内での不和や、いざこざがあったとき……
異性関係で悩んでいるとき
となり近所の人とうまくいかないとき……
職場での対人関係がうまくいかないとき……
その他だれに相談したらよいかわからないとき……

なお、おいでになれない方のため、電話相談も受けております。

〒360 福島市上浜町7番37号
福島県婦人相談所
(☎ 福島 ☎ 1010)

定例行政相談所開設日

毎月8日 午前10時～午後3時

毎月18日 午前10時～午後3時

生活改善センター
農民研修センター

高等学校の通信教育で

勉強しませんか

ただいま県立福島中央高校通信制課程で、昭和55年度の入学生を募集中です。

高等学校の卒業資格を取得したい方、一般教養を高めたい方など、年齢にかかわらず筆記試験がなく書類選考のみで入学できます。学習は家庭で、教科書、学習（ともに無償給与）を読みレポートを作成して学校に送るほか、月2回程度日曜日に面接授業（スクーリング）を受けるものです。面接会場は本校のほか、安積第二高・船引高・白河女子高・いわき中央高・相馬農高の各校にも御協力を得ております。

提出書類
入学願書（本校所定のもの）
出身中学校調査書（中学校に申出）
入学動機についての作文（本校所定のもの）
写真4枚（4cm×3cm）
郵便切手290円

入学選考
提出書類により行う。（学力試験はありません）
問い合わせ
福島中央高等学校通信制課程
〒360 福島市渡利字七社宮17
☎ 0245 (23) 4770
(23) 4780

募集人員
普通科 100名
応募資格
中学卒又は同等以上の学力のある方
願書受付
昭和55年2月14日（木）から4月19日（土）

